

スウェーデンがテロ脅威レベルを引き上げました。

8月17日、スウェーデンがテロ脅威レベルを引き上げたことを受けて、同日、在スウェーデン日本国大使館は、以下の「領事メール」を発信しました。

領事メールは、在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレス宛に、安全などに関する大使館からのお知らせをお送りするサービスです。まだ登録していない方は、この機会に是非ご登録ください。

- ・ オンライン在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index/html>
- ・ たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index/html>

----- (以下は8月17日に発信した領事メールです。) -----

**【件名】**

注意喚起：スウェーデン政府のテロ脅威レベル引上げ（8月17日）

**【ポイント】**

- 8月17日、スウェーデン政府はスウェーデンにおけるテロ脅威レベルを5段階中の3段階目（増大した脅威）から4段階目（高い脅威）に引き上げました。これは、テロ攻撃の意図と能力を有した活動家が攻撃を実行に移すことについて「高い脅威」があることを意味します。
- テロ事件や不測の事態に巻き込まれないよう、当面の間、治安や安全対策に関する情報収集に努めつつ、身の回りの安全に一層の注意を払ってください。
- ストックホルムにおいては、8月20日（日）までの間、市内各所で文化イベントが開催され、混雑が見込まれますので、注意してください。

**【本文】**

1 8月17日、スウェーデン政府はスウェーデンにおけるテロ脅威レベルを5段階中の3段階目（増大した脅威）から4段階目（高い脅威）に引き上げました。これは、テロ攻撃の意図と能力を有した活動家が攻撃を実行に移すことについて「高い脅威」があることを意味します。

2 本年1月以降、スウェーデン国内において、イスラム教の聖典（コーラン）の写本を焼却するなど行為を含む集会が複数回行われ、イスラム教徒の多い国々を中心に反発・抗議が拡大するとともに、スウェーデンに対するイスラム過激派の関心が一層高まり、治安情勢が悪化したことを受けてのものです。

3 上記を踏まえ、スウェーデンに渡航中・渡航予定の方や在留邦人の皆様におかれましては、当面の間、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、報道等を通じた最新の治安情報の収集に努めてください。特に、テロの標的となりやすい場所（政府（特に軍、警察、治安関係施設）・外交団施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場、宗教施設など不特定多数が集まる場所）を訪れる際には、周囲の状況に一層の注意を払い、不審な状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、安全の確保に一層努めてください。

4 スtockホルムにおいては、8月16日（水）から20日（日）までの間、カルチャー・フェスティバル（Kulture Festivalen）が開催されており、市内各所で文化イベントが行われています。会場が設置されているグスタフ・アドルフス・トーリ、ノルブロー、シェップスブロン、セルゲル・トーリ、カールXII・トーリはいずれ市内中心部にあり、多くの人で混雑が見込まれますので、注意してください。

（会場エリア）

<https://kulturfestivalen.stockholm.se/areas/>

5 万が一不測の事態に巻き込まれた場合の対応として、以下の点を参考にしてください。

（1）基本対応

ア 爆発、銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なもの陰に隠れる。

イ 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

ウ 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

（2）その他

海外渡航前または外出時には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようお願いします。

海外渡航や在留の際に、緊急事態が発生した場合、外務省からは随時情報を提供いたしますので、「たびレジ」登録や在留届の提出をお願いします。

3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

（ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/> ）

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

（詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/> 参照）

## ●参考資料

安全の手引き（在スウェーデン日本国大使館）

（ <https://www.se.emb-japan.go.jp/nihongo/anzennotebiki.pdf> ）

外務省海外安全ホームページ

（ <https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html> ）

海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A

（ [https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) ）

海外旅行のテロ・誘拐対策

（ [http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) ）

ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

（ [http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) ）

令和4年度安全対策連絡協議会（在スウェーデン日本国大使館）

（ <https://www.se.emb-japan.go.jp/files/100318028.pdf> ）

在スウェーデン日本国大使館

TEL：+46-(0)8-5793-5300（閉館時は緊急電話対応業者につながります）

FAX：+46-(0)8-661-8820

H P： <http://www.se.emb-japan.go.jp/>

この e-mail アドレスは、配信専用です。このメッセージに返信いただかないようお願いいたします。

メールの配信を停止したい方は当館領事部にご連絡ください。